

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 07447	
地域名 (地域内農業集落名)	本郷地区 (大八郷、本郷第1、本郷第2、本郷第3、谷地川、瀬戸町、三日町、宗頤・御用地、新町・上新井、柳西)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 7月30日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区は、本郷地域の中心部に位置し、住宅地の周辺に平坦な農地が広がっており、水稻を中心に果樹等の栽培も行われている。

・耕作者は地域内の農業者や、本郷地域の法人を含む、認定農業者等により耕作されており、農地の集約化も進んでいる状況にある。しかし、地域内耕作者の高齢化が進んでおり、今後、更なる農地の集約化や団地化を進める必要がある。

・農道や水路等の老朽化が進んでおり、補修が必要な状況になっている。

【地域の基礎的データ】農業者:88人(農林業センサス) 認定農業者:16人 新規就農者:0人
主な作物:水稻、りんご等

(2) 地域における農業の将来の在り方

・今後も水稻を中心に耕作していくため、認定農業者等へ農地の集約化や団地化を進めるとともに、スマート農業技術を積極的に活用し、効率的な生産体制の構築を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	255.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	255.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内農業振興地域の農用地区域を中心に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
・取組む予定は無い。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内農業者の高齢化が進んでおり、地域外からの担い手の確保も進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内外の担い手による作業委託を進め、農作業の効率化等を図り農業経営を維持できる体制をつくる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③作業の省力化や効率化を進めるため、ドローンやGPS付きの農業機械等の活用を進めていく。
 ⑦農地や農道・水路等の維持管理については、土地改良区と連携を図りながら適切に管理を行う。